

第75回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちが、再び地域社会の一員として地域の輪に入って行くには、信じてくれる人がいること、必要とされる場所があることが大きなチカラとなります。

社会を明るくする運動 7月強調月間

市では、更生保護・福祉・教育など、地域で活動している団体で「社会を明るくする運動守山市推進委員会」を設置し、7月の強調月間を中心に広報活動などを行います。



法務省
ホームページ

健康福祉政策課

☎・☎(582)1123 FAX(582)1138

人権擁護委員 就任

7月1日、新たに3人の人権擁護委員が就任されました。

市全体で11人の人権擁護委員が、人権相談への対応や、幼稚園などでの人権教室、人権擁護委員の日(6月1日)などの人権啓発活動などを行っています。

- ☎・人権擁護委員による人権相談を実施しています。日時など詳しくは、21頁に掲載しています。
- ・人権擁護委員については、広報もりやま5月15日号13頁をご覧ください。



いひやま ひろあき
飯山 博昭さん
(守山学区)



おhta ともゆき
太田 智貴さん
(守山学区)



かわもと しげお
川本 成子さん
(吉身学区)



人権政策課

昨年度の人権教室

☎・☎(582)1116 FAX(582)0539

健康福祉政策課からお知らせ 平和祈念滋賀県戦没者追悼式 参列者募集

戦没者および戦災死没者に対して追悼の誠をささげるとともに、恒久平和を祈念するため、開催します。

☎8月30日(土)午前10時～午後3時

(午前・午後の2部開催)

所 県立文化産業交流会館(米原市)

定 100人(応募多数の場合は抽選)

用 7月31日(木)までに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、メール、ファクスまたは郵送(消印有効)で下記へ。



☎520-8577

(郵送の際、滋賀県庁の住所は記載不要)

健康福祉政策課

☎(528)3514 FAX(528)4850

✉ea0003@pref.shiga.lg.jp

障害福祉課からお知らせ 滋賀県盲ろう者向け 通訳・介助者養成講座

盲ろう者との日常的なコミュニケーションや、盲ろう者への通訳・移動介助を行うための最低限必要な知識・技術を取得する講座です。

☎・☎8月21日～11月20日の毎週木曜日

(10月9日～23日は休講)

所 しが盲ろう者友の会

(ヴォーリスみらいビル内)、

県立男女共同参画センター

(いずれも近江八幡市) ほか

対 県内在住・在勤の18歳以上で、盲ろう者の移動介助に必要な体力があり、修了後に県盲ろう者向け通訳・介助者に登録して活動できる人

¥500円(教材費)

用 7月20日(日)までにファクスまたはメールで下記へ。

☎NPO法人 しが盲ろう者友の会

滋賀県盲ろう者支援センター

☎0748(31)2522 FAX0748(31)2523

✉shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp